平成２６年（フ）第２６６号
盛岡市西松園１丁目21番２号、開始決定時の住所岩手県八幡平市大更第16地割４番地222
破産者　廣嶋　正良
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第１３０号
埼玉県所沢市狭山ケ丘１―56―24　ハイム田中101号、住民票上の住所岩手県遠野市材木町１番20号
破産者　高橋　健造
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第１８４号
茨城県龍ケ崎市松ケ丘４丁目４番地３　和楽久松ケ丘102号室
破産者　照沼　文武
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第１３号
兵庫県丹波市市島町上田128番地１　プロムナード202号、前住所兵庫県丹波市市島町酒梨594番地
破産者　岩澤　　瞳（旧姓勝野）
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部

平成２８年（フ）第１９５０号
福岡市博多区下呉服町６番27―601号
破産者　安河内亜由美
1　決定年月日　平成29年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３２号
群馬県太田市矢場町2959番地３
破産者　齋藤　　優
1　決定年月日　平成29年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第９２号
仙台市青葉区花京院２丁目２番38―301号、従前の住所仙台市若林区大和町５丁目10番18―1412号
破産者　柳川　賢治
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１１号
京都府綾部市八津合町日置村中50番地の１、開始決定時の住所京都府舞鶴市字浜909番地１
破産者　塩見　吉昭
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２８年（フ）第２６４号
広島市中区大手町４丁目２番27―604号
破産者　豊栄興産こと　吉澤　秀雄
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２５７６号
横浜市保土ケ谷区岩崎町12番８―202号
破産者　村上　　睦
1　決定年月日　平成29年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２１６号
長野県松本市大字松原24番地１
破産者　小池邦太郎
1　決定年月日　平成29年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第１９９０号
福岡市東区香椎駅東３丁目30番57号
破産者　坂本　翔太
1　破産債権の届出期間　平成29年６月14日まで
2　一般調査期日　平成29年６月27日午後２時
平成29年５月15日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５７７号
愛知県春日井市関田町１丁目73番地３　コーポけやき202号
破産者　宮田　元惠
1　破産債権の届出期間　平成29年６月19日まで
2　一般調査期日　平成29年７月26日午後２時10分
平成29年５月19日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３５７号
大阪市東住吉区今川８丁目９番６号
破産者　株式会社晴美
1　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
2　一般調査期日　平成29年９月11日午後２時
平成29年５月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３５８号
京都府木津川市木津駅前１―23―405
破産者　堀本　清治
1　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
2　一般調査期日　平成29年９月11日午後２時
平成29年５月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１４１０号
福岡県糟屋郡宇美町宇美東２丁目15番19号
破産者　株式会社絆
1　破産債権の届出期間　平成29年７月３日まで
2　一般調査期日　平成29年８月３日午後２時
平成29年５月17日
福岡地方裁判所第４民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第４９９８号
大阪市平野区背戸口１丁目22番16号　ヴェルデ瑞穂壱番館407号室、前住所大阪市平野区背戸口１丁目22番16号　ヴェルデ瑞穂壱番館705号室、（前々住所）大阪市東住吉区今川６丁目３番16号、（住民票上の住所）大阪市天王寺区生玉寺町１番32号　吉栄マンション方
破産者　花田　秀子
免責意見申述期間　平成29年７月20日まで
平成29年５月19日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第３００８号
大阪市中央区備後町４丁目２番３号
清算株式会社　アクアワールド株式会社
代表清算人　井上　政行
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第２３号
愛知県知多郡武豊町大字冨貴字郷南55番地
清算株式会社　富貴織布株式会社
1　決定年月日　平成29年５月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所民事第２部